

令和6年度 甲府市の大気汚染常時監視結果について

令和7年6月
環境部環境総室環境保全課

1 常時監視の実施状況

本市では、令和元年度から大気汚染防止法第22条に基づく常時監視として、表1のとおり測定局による測定と有害大気汚染物質の測定を実施している。

表1 常時監視の測定地点

測定地点	所在地
甲府穴切	宝二丁目
甲府市役所自排	丸の内一丁目
国母自排	国母六丁目

2 令和6年度の大気汚染常時監視結果の評価

(1) 測定局による常時監視

表2のとおり、光化学オキシダントは非達成で、その他の項目については環境基準を達成した。

表2 測定局による常時監視結果

測定項目	環境基準	測定地点	環境基準の達成状況
二酸化硫黄	1時間値の一日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること	甲府穴切	達成
一酸化炭素	1時間値の一日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること	甲府市役所自排 国母自排	達成
浮遊粒子状物質	1時間値の一日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値0.20mg/m ³ 以下であること	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
微小粒子状物質	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、一日平均値※が35μg/m ³ 以下であること	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること	甲府穴切	非達成
二酸化窒素	1時間値の一日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること	甲府穴切 甲府市役所自排	達成

※ここでの一日平均値とは、年間の一日平均値のうち、低いほうから98%に相当する値を言う。

＜備考＞ 常時監視結果の集計結果を参考資料1に示す。

(2) 有害大気汚染物質の常時監視の評価

環境基準の達成状況は表3のとおり、すべての測定地点において環境基準を達成した。また、環境中の有害大気汚染による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)が設定されている項目について、表3のとおりすべての測定地点において指針値を達成した。

表3 有害大気汚染物質の常時監視結果

測定項目	環境基準 (指針値)	測定地点	環境基準・指針値の 達成状況
ジクロロメタン	150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
テトラクロロエチレン	200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
トリクロロエチレン	130 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
ベンゼン	3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
水銀及びその化合物	(40 ng/m^3)	甲府穴切	達成
ニッケル化合物	(25 ng/m^3)	甲府穴切	達成
ヒ素及びその化合物	(6 ng/m^3)	甲府穴切	達成
マンガン及びその化合物	(140 ng/m^3)	甲府穴切	達成
アクリロニトリル	(2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
アセトアルデヒド	(120 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
塩化ビニルモノマー	(10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
塩化メチル	(94 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
クロロホルム	(18 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
1,2-ジクロロエタン	(1.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成
1,3-ブタジエン	(2.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)	甲府穴切 甲府市役所自排 国母自排	達成

<備考> 常時監視結果の集計結果を参考資料2に示す。

< 参考資料 >

参考資料 1	令和 6 年度	測定局による常時監視の集計結果	・・・	1
参考資料 2	令和 6 年度	有害大気汚染物質の常時監視の集計結果	・・・	2

参考資料 1 令和6年度 測定局による常時監視の集計結果

二酸化硫黄

測定局名	有効測定日数および測定時間数		年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた 時間 と 割合		日平均値が0.04ppmを超えた 日数 と 割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.04ppmを越えた 日が2日以上連続 したことの有無	環境基準の長期的 評価による 日平均値が 0.04ppmを超えた 日数
	日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm	ppm	有×：無○	日
甲府穴切	363	8660	0.000	0	0.0	0	0.0	0.003	0.001	○	0

一酸化炭素

測定局名	有効測定日数および測定時間数		年平均値	8時間値が 20ppm を超えた 回数と割合		日平均値が 10ppm を超えた 日数と割合		1時間値が 30ppm 以上の 日数と割合		1時間値 の最高値	日平均値 の 2%除外値	日平均値が 10ppmを超え た日が2日以 上連続したこ との有無	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が10ppm を超えた日数
	日	時間	ppm	回	%	日	%	日	%	ppm	ppm	有×：無○	日
甲府市役所自排	360	8600	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.0	0.5	○	0
国母自排	363	8660	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.4	0.5	○	0

浮遊粒子状物質

測定局名	有効測定日数および測定時間数		年平均値	1時間値が 0.2mg/m3を超えた 時間 と 割合		日平均値が 0.1mg/m3を超えた 日数 と 割合		1時間値 の最高値	日平均値の2% 除外値	日平均値が 0.1mg/m3を 超えた日が 2日以上連続 したことの 有無	環境基準の 長期的評価 による 日平均値が 0.1mg/m3を 超えた日数
	日	時間	mg/m3	時間	%	日	%	mg/m3	mg/m3	有×：無○	日
甲府穴切	363	8722	0.015	0	0.0	0	0.0	0.102	0.035	○	0
甲府市役所自排	363	8716	0.012	0	0.0	0	0.0	0.099	0.029	○	0
国母自排	363	8721	0.012	0	0.0	0	0.0	0.096	0.028	○	0

微小粒子状物質

測定局名	有効測定日数および測定時間数		年平均値	日平均値（98%値）が35ug/m3 を超えた 日数 と 割合		1時間値 の最高値	日平均値 の98%値
	日	時間	μg/m3	日	%	μg/m3	μg/m3
甲府穴切	361	8682	6.3	0	0.0	95	16.6
甲府市役所自排	361	8671	8.5	0	0.0	92	19.6
国母自排	361	8667	8.7	0	0.0	85	19.4

光化学オキシダント

測定局名	昼間測定日数および測定時間数		昼間の 1時間値の 年平均値	昼間の1時間値が 0.06ppm を超えた 日数 と 割合		昼間の1時間値が 0.06ppm を超えた 時間 と 割合		昼間の1時間値が 0.12ppm 以上の 日数 と 割合		昼間の1時間値が 0.12ppm 以上の 時間 と 割合		昼間の 1時間値 の最高値	昼間の 日最高 1時間値の 年平均値	期間平均値
	日	時間	ppm	日	%	時間	%	日	%	時間	%	ppm	ppm	ppm
甲府穴切	365	5428	0.038	81	22.2	433	8.0	0	0.0	0	0.0	0.082	0.051	0.034

二酸化窒素

測定局名	有効測定日数および測定時間数		年平均値	1時間値の 最高値	1時間値が 0.2ppmを超えた 時間 と 割合		1時間値が 0.1ppm以上 0.2ppm以下の 時間 と 割合		日平均値が 0.06ppm を超えた 日数 と 割合		日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の 日数 と 割合		日平均値 の98%値	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.06ppm を超えた日数
	日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	日	%	ppm	日
甲府穴切	363	8661	0.006	0.040	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
甲府市役所自排	332	7972	0.008	0.042	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.019	0

参考資料2 令和6年度 有害大気汚染物質の常時監視の集計結果

測定地点				甲府穴切			甲府市役所自排			国母自排			環境基準・ 指針値との 関係
測定項目		単位	環境基準値 (指針値)	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	
1	ベンゼン	μg/m ³	3	1.5	0.28	0.56	1.6	0.38	0.70	1.7	0.48	0.80	全地点で環境 基準以下
2	トリクロロエチレン	μg/m ³	130	2.3	0.16	0.44	1.1	0.12	0.31	0.76	0.18	0.31	全地点で環境 基準以下
3	テトラクロロエチレン	μg/m ³	200	0.081	0.025	0.046	0.14	* 0.037	0.077	* 0.047	* 0.021	0.033	全地点で環境 基準以下
4	ジクロロメタン	μg/m ³	150	2.5	0.51	1.2	1.8	0.45	1.1	5.2	0.53	1.5	全地点で環境 基準以下
5	アクリロニトリル	μg/m ³	(2)	0.050	< 0.0004	0.011	0.053	< 0.0004	0.012	0.052	< 0.0004	0.013	全地点で 指針値以下
6	アセトアルデヒド	μg/m ³	(120)	3.6	0.81	2.0	3.8	0.96	2.1	3.6	1.1	2.2	全地点で 指針値以下
7	塩化ビニルモノマー	μg/m ³	(10)	0.053	* 0.0048	0.011	0.058	< 0.005	0.012	0.037	< 0.005	0.0097	全地点で 指針値以下
8	塩化メチル	μg/m ³	(94)	1.6	1.0	1.2	1.6	1.0	1.2	1.6	1.0	1.2	全地点で 指針値以下
9	クロロホルム	μg/m ³	(18)	0.20	0.12	0.16	0.20	0.12	0.17	0.19	0.11	0.15	全地点で 指針値以下
10	1,2-ジクロロエタン	μg/m ³	(1.6)	0.19	0.063	0.13	0.20	0.066	0.13	0.18	0.069	0.13	全地点で 指針値以下
11	水銀及びその化合物	ng/m ³	(40)	1.7	0.99	1.4							指針値以下
12	ニッケル化合物	ng/m ³	(25)	1.4	0.36	0.76							指針値以下
13	ヒ素及びその化合物	ng/m ³	(8)	1.3	0.075	0.38							指針値以下
14	1,3-ブタジエン	μg/m ³	(2.5)	0.23	0.021	0.054	0.26	0.040	0.082	0.31	0.067	0.11	全地点で 指針値以下
15	マンガン及びその化合物	ng/m ³	(140)	12	1.6	4.9							指針値以下
16	クロム及び三価クロム化合物	ng/m ³	—	1.7	0.45	0.82							—
17	六価クロム化合物	ng/m ³	—	0.20	0.035	0.11							—
18	酸化エチレン	μg/m ³	—	0.097	0.029	0.057							—
19	トルエン	μg/m ³	—	20	2.2	5.5	15	2.1	6.7	27	2.5	7.6	—
20	ベリリウム及びその化合物	ng/m ³	—	0.0066	* 0.0007	0.0031							—
21	ベンゾ[a]ピレン	ng/m ³	—	0.22	0.0086	0.052	0.22	0.014	0.062	0.24	0.024	0.088	—
22	ホルムアルデヒド	μg/m ³	—	5.2	0.95	2.5	7.3	1.2	3.2	6.3	1.3	2.9	—

※「*」は検出下限値以上定量下限値未満、「<」は検出下限値未満の測定値を、それぞれ示している。
 ※平均値の算出に際し、検出下限値未満の測定値については当該検出下限値の1/2と見なしている。
 ※平均値の検出下限値は、年間の最大値を用いた。